

農林部

重点目標

- 1 農業の稼ぐ力の創出と地域活性化（地産地消・6次産業化・都市農村交流の推進）
- 2 担い手の育成支援と農地利用集積の推進
- 3 地域で支える健全な森林の環境整備
- 4 農業の体質強化に向けた施策（施設延命化・防災減災対策・多面的機能の推進）
- 5 鳥獣被害対策の推進

平成29年度 重点目標管理シート

重点目標	農業の稼ぐ力の創出と地域活性化（地産地消・6次産業化・都市農村交流の推進）			部局名	農林部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	上田で働きたい戦略 農林業の稼ぐ力の創出		2014市長マニフェスト における位置付け	I-1-①	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 ウ広域連携の推進						
現況・課題	日本の農業は地域に密着し地域雇用を支えた産業でしたが、農業者の高齢化、後継者不足等を背景に、農業就業人口、耕地面積ともに激減しています。農産物のブランド化やマーケティングに係る戦略が必ずしも適していないことから、所得の向上も難しい状況にあります。地方の人口減少が止まらないなか、このままでは、農業・農村の持つ豊かな自然や美しい景観を含め、地域そのものが衰退していきます。						
目的・効果	農業所得の向上を図ることが農業生産を継続する機運を高めます。小規模農家が大多数を占める農業・農村を守っていくには、先ず地産地消の地域内経済循環の確立が求められます。6次産業化、農商工連携等、新分野への展開が求められています。都市農村交流を契機としての移住・定住、就農に結び付ける施策展開も必要です。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○目標を定めた販売戦略 (1)JAや生産者などと連携した戦略検討 (2)農産物等によるシティープロモーション	(1)～(2) 平成29年4月～ 平成30年3月	(1)重点品目の絞り込み (2)新規取組 5件	(1) 重点品目を「うえだみどり大根」を中心に選定し、重点的な取組み実施中 (2) 新宿高島屋、ヒルトン東京、発酵協議会、東日本連携など新規取組を始めた。	(1) 重点品目「うえだみどり大根」の収穫祭、県外展示会・飲食PR事業店への出展、プロモーション動画制作、教育機関での農作業体験プログラム実施 (2) 新宿高島屋軒先マルシェ出店、ヒルトン東京内レストランでの「風さやか」取扱決定、「全国発酵のまちづくりネットワーク協議会」加盟・次年度の「全国発酵食品サミット in NAGANO」上田ブレカ会開催決定、東日本連携の繋がりによるさいたま市の「農と食の展示商談会」出店		
②	○市民に地産地消等の機運を醸成する取り組み (1)ワイン用山ぶどうのW-12と他品種との比較試験栽培を実施 (2)直売所間の連携による、新たな取り組みの実施と検討 (3)農商工連携による地元農産物の活用の取り組み	(1)～(3) 平成29年4月～ 平成30年3月	(1)他品種との比較栽培（ヤマソービニオン10本定植） (2)中心市街地での直売 安全・安心の取り組み検討 (3)直売所まつり等の開催 1回	(1) 年度内にヤマソービニオン10本定植予定 (2) 昨年に続きアリオ内での期間販売実施。他検討中 (3) 海野町商店街振興組合との連携により産直まつり開催予定 H29.10.14	(1) 東山試験農地にてヤマソービニオン10本定植（3月） (2) アリオ販売（春～秋）、別所マルシェへの出店（10/8、9） (3) 海野町商店街振興組合との連携により産直まつり開催（10/14）		
③	○学校給食における地元産食材利用割合増加のための取り組み (1)地産地消推進会議学校給食部会による更なる事業展開 (2)玉ねぎを主体とした地元産食材の利用割合向上の取り組み	(1)～(3) 平成29年4月～ 平成30年3月	(1)栽培から調理までを含めた食育活動の研究 (2)利用割合 前年度対比1.1倍	(1) 栽培から調理までの食育動画作成に着手 (2) 集計中	(1) 栽培から調理、給食の様子までの食育動画制作実施 (2) 実数については年度末までの集計が必要なため新年度集計。ひょう害りんご757kg（各給食センター合計）、玉ねぎ11,950kg納入		
④	○6次産業化と農商工連携の推進 (1)地元の農林水産加工所や直売所等を訪問し、情報収集に努め、県や金融機関に繋ぐ。上田市6次産業化等に関する戦略（仮称）を策定する。 (2)千曲川ワインバレーの取り組みと、ワイン他発酵食品等による振興策の研究 (3)上田ブランド輩出を推進する機会の提供	(1)～(3) 平成29年4月～ 平成30年3月	(1)事業所等訪問 10箇所 上田市の6次化戦略の策定 (2)振興計画（原案）作成 (3)商談会等の参加 2回	(1) 5月に上田市農政推進協議会に諮問。10月中の策定の見込み (2) 6次産業化市町村戦略策定後、原案作成着手予定 (3) うえだみどり大根を中心に商談会1回参加	(1) 上田市6次産業化等に関する戦略の策定（10月） (2) 上田市サントミュージゼにて千曲川ワインバレー特区連絡協議会主催の千曲川ワインバレーの講演会及びテイステイングイベントを実施 (3) 外食ビジネスウィーク2017（8/29～31）、スーパーマーケットトレードショー2018（2/14～16）の計2回出店		
⑤	○都市農村交流の推進 (1)市内体験メニューの把握と情報発信 (2)農学官連携の推進と棚田オーナーの受入 (3)りんごオーナーの受入 (4)クラインガルテン整備	(1)～(4) 平成29年4月～ 平成30年3月	(1)市内体験メニュー一覧表作成 (2)棚田オーナー43組 (3)4ヶ所250本（奈良尾、東山、常磐城、真田） (4)開発行為許可申請	(1) 関係機関の既存情報活用検討 (2) 今回新たな取り組みとして、酒米オーナーを開始 (3) 4ヶ所合計210組 奈良尾、東山で151組、常磐城19組（ひょう害により減）、真田40組 (4) 未実施	(1) 団体間の調整と協議会的組織の研究 (2) 棚田米オーナー70組（米・酒米）受入 (3) 都市農村交流事業（鎌倉市）の一環として、塩田地区（奈良尾、東山）で151組受入、上田東地区（常磐城）で19組受入、真田地区で40組受入 (4) 申請書作成業務委任まで実施		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		担い手の育成支援と農地利用集積の推進		部局名	農林部	優先順位	2位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	上田で働きたい戦略 農林業の稼ぐ力の創出		2014市長マニフェスト における位置付け	I-1-①	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	農業従事者の減少と高齢化の進展により、遊休農地が増加しています。次代に繋がる持続可能な地域農業の維持、発展を図るためには、後継者や新たな担い手の育成、遊休農地を発生させない取組、遊休農地の再生及び活用が必要です。						
目的・効果	新規就農者への支援により、農業への定着を図るとともに農業従事者の減少に歯止めをかけます。農地流動化を進め、遊休農地の再生と農地中間管理事業等を活用し担い手が効率的な農作業を行える環境を整備します。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① ○産学官連携を核とした次世代農業の育成 (1) J A 及び関係機関との検討会議 (2) 食農教育の一環として体験しながら学ぶ「教育ファーム」の実施	(1) 平成29年4月～平成30年3月 (2) 平成29年4月～平成30年3月	(1) 検討会議 2回 (2) 小学生の親子 10組	(1) J A、商工課、移住定住推進室と連携会議実施（9/12） (2) 10組の親子により、上期5回開催。田植え、稲刈り、夏野菜の定植等を（有）信州うえたファームと連携して実施	(1) J A、商工課、移住定住推進室と連携会議実施（9/12） J Aとの農工商連携会議（11/21）年間2回開催 (2) 小学生の親子10組。年間8回開催（うち料理教室3回）			
② ○新規就農者への支援 (1) 青年就農給付金既給付者の状況確認と指導 (2) 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）の新規募集	(1) 平成29年4月～平成30年3月 (2) 9月	(1) 既給付者 18経営体 (2) 新規資金交付予定 4経営体	(1) 既給付者 15経営体（中止2件、交付停止1件） (2) 新規資金交付 5経営体	(1) 関係機関と連携し21経営体に営農指導を実施（うち1経営体は所得が350万円を超えたため交付停止） (2) 新規に5経営体へ給付金を支給 (3) 就農支援事業として「多様な地域農業のあり方を考える」をテーマとした講演会を開催（3/5開催、参加者約50人）			
③ ○担い手等への農地集積・集約化の促進 (1) 農地貸借相談会の開催 (2) 農業委員等による斡旋活動	(1) 9月・2月 (2) 平成29年4月～平成30年3月	(1)・(2) 新規利用権設定面積 100ha	(1) J A等と連携し、9月に農地貸借相談会を開催（上田地域 8日間15会場、相談者数192人） (2) 農業委員等による斡旋活動を実施 新規利用権設定面積 767筆・90.1 ha	(1) J A等と連携し、9月と1月に農地貸借相談会を開催（上田地域 延18日間 15会場、相談者数 478人） (2) 農業委員等による斡旋活動を実施 新規利用権設定面積 1,088筆・128.7 ha			
④ ○新たな農業委員会組織の構築 (1) 「農業委員会等に関する法律」が改正され、次期改選期（30年7月）までに委員構成や選出方法等を協議・決定し、条例等の改正を行うとともに、市長が委員を任命するにあたり議会の同意を得る必要がある。	(1) 4月～3月 (2) 30年4月～6月	(1) 平成30年3月議会へ条例改正を提案する。 (2) 選出区分ごとに推薦及び公募を行い、市長が委員を任命するにあたり議会の同意を得る。	(1) 平成30年3月議会へ改正条例提案に向けて準備中 (2) 選出手続の実施に向け準備調整中。また、選出の基礎となる地元の農家組合等に対し、法律改正の内容や新体制移行に向けた日程等について説明を実施	(1) 平成30年3月市議会で「上田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」を制定し、3月5日に公布、施行 (2) 委員選出の基礎となる地元の農家組合等に対し、法律改正の内容や新体制移行に向けた日程等について説明を実施するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦、公募を実施（3月5日から4月2日）			
⑤ ○遊休農地の解消 (1) 農地利用意向調査結果をもとに、行政、農業委員会、J A等関係機関と連携し、所有者や耕作者の利用調整を行い、遊休農地の解消を図る。	(1) 平成29年4月～平成30年3月	(1) 遊休農地解消活用面積 10ha	(1) 遊休農地の再生作業取組中 面積0.4ha（3団体）	(1) 遊休農地の再活用面積 1.3ha（5経営体）			
⑥ ○農地中間管理事業を活用した農地集積 (1) 重点地区を定めた集積を促進する。	(1) 平成29年4月～平成30年3月	(1) 重点地区（赤坂地区）農地 8ha	(1) 7月、8月に事業実施に向けた地元説明会を計4回実施	(1) 事業実施に向けて継続検討中。その他、新規に30筆5.7haで利用権を設定			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題				

平成29年度 重点目標管理シート

重点目標	地域で支える健全な森林の環境整備			部局名	農林部	優先順位	3位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 上田で働きたい戦略 施策体系 農林業の稼ぐ力の創出	2014市長マニフェスト における位置付け	I-1-①		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	森林は木材生産はもとより、水源かん養や土砂災害防止といった多面的機能を有しており、森林面積が70パーセントを占める上田市においては、今後も市民の共通の財産である健全な森林の育成を地域全体で支えていく必要があります。しかし、近年では高齢化や林業の担い手不足等の問題から、森林の荒廃化が進んでおり、鳥獣による農作物被害対策も含め、様々な面から森林の環境整備が求められています。このため、依然として深刻な被害が続く松くい虫被害対策を継続的に進めると共に、松林を含む市有林及び民有林の間伐による環境整備についても積極的に取り組む必要があります。						
目的・効果	10年後の木材自給率50%を目標とする国の「森林・林業再生プラン」の方針に従い、上田市でも搬出間伐を中心とした森林整備を推進することで、停滞する木材需要の増加を図るほか、木質バイオマスといった自然再生エネルギーの利用促進にも繋がると思います。 また、民有林の中でも特に集落に近い里山の間伐整備は、森林の環境整備だけでなく、ここ数年深刻化している鳥獣による農作物被害を軽減する効果も期待できます。 さらに、市有林の松くい虫被害松林を対象に搬出間伐を実施し、松くい虫被害木の伐倒駆除と連携した取り組みを行い、被害の拡大防止を図ります。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① 〇森林環境保全整備事業（県事業）を活用した森林整備の推進 ・上田市は、事業主体（森林組合等）への1/10以内の嵩上げ補助を行う。	(1)平成29年4月～平成30年3月	(1)間伐、下刈り等 300ha	(1)間伐、下刈り等 63.06ha	(1)間伐、下刈り等 118.43ha			
② 〇松くい虫防除対策事業の推進 (1)被害拡大を防ぐため効果的なエリア設定を行い、伐倒駆除を実施する。（国・県の補助事業） (2)空中散布を実施していた地域を中心に、林道沿いに地上薬剤散布を行い、被害拡大を抑える。 (3)予防対策として効果の高い樹幹注入剤の支給を推進する。	(1)平成29年4月～平成30年3月 (2)平成29年5月～8月 (3)平成29年11月～12月	(1)伐倒くん蒸 2,740㎡ (2)地上薬剤散布 6.7km 13ha (3)樹幹注入剤の支給 30団体 5,000本	(1)伐倒くん蒸 2,058㎡ (2)地上薬剤散布 6.7km 13ha (3)樹幹注入剤の支給 12月実施予定	(1)伐倒くん蒸 5,104㎡ (2)地上薬剤散布 6.7km 13ha (3)樹幹注入剤の支給 31団体 5,306本			
③ 〇更新伐事業の推進 (1)松くい激害地において、更新伐事業による広葉樹林化を図る。 (2)更新伐事業の推進を図るため、事業未実施地区での事業説明会を開催する。	(1)平成29年4月～平成30年3月 (2)平成29年4月～平成30年3月	(1)更新伐（鈴子）5ha (2)地元調整会議（東塩田地域）3回	(1)更新伐（鈴子）5.6ha (2)地元調整会議（武石地域）1回	(1)更新伐（鈴子）5.6ha (2)地元調整会議（武石地域）3回			
④ 〇市有林の森林整備 市有林（松くい虫被害木を含む）の搬出間伐を実施し、用材及びバイオマス材として活用を図る。（東山グリーンプロジェクト事業含む）	(1)平成29年7月～平成30年3月	(1)搬出間伐 15ha	(1)搬出間伐 ①9.65ha（別所温泉・夫神岳）7月発注済 ②5.79ha（武石上本入・巢栗）9月発注済 計15.44ha	(1)搬出間伐 ①10.10ha（別所温泉・夫神岳） ②5.79ha（武石上本入・巢栗） 計15.89ha			
⑤ 〇再生産可能な木質エネルギーの利用促進 (1)ペレットストーブ・薪ストーブ導入補助制度のPR活動を行い、木質エネルギーの利用促進を図る。 (2)民間で計画されている木質バイオマス発電所の実現に向け、関係機関との調整会議を開催する。（定住自立圏木質バイオマス利活用部会）	(1)平成29年4月～平成30年3月 (2)平成29年4月～平成30年3月	(1)ペレットストーブ導入補助 5台 薪ストーブ導入補助 20台 (2)調整会議 4回開催	(1)ペレットストーブ導入補助 3台交付決定 薪ストーブ導入補助 17台交付決定 (2)調整会議 0回 信州の木活用モデル地域支援事業を活用し、松くい虫被害木の木質バイオマスへの有効利用に向けた取り組みを実施	(1)ペレットストーブ導入補助 3台 薪ストーブ導入補助 21台 (2)調整会議 5回 信州の木活用モデル地域支援事業によるバイオマス利用実績 213.17t（278.95㎡）			
特記事項	〇市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			〇取組による効果・残された課題			

重点目標	農業の体質強化に向けた施策（施設延命化・防災減災対策・多面的機能の推進）		部局名	農林部	優先順位	4位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	上田で働きたい戦略 農林業の稼ぐ力の創出	2014市長マニフェスト における位置付け	I-1-①	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	農業用水利施設の多くが耐用年数を迎えつつあるなかで、破損等に伴う維持管理費用や労力が増加し、農家の大きな負担となっています。また、殊に山間部では野生鳥獣による被害も大きく、再生産への意欲が減退する原因となっています。さらに、東日本大震災以来、ため池の耐震性の点検と対策の早期実施が課題となっています。					
目的・効果	農業用水の安定的な供給と将来的なコスト低減のため、長寿命化対策が求められています。また、老朽ため池の補修を行う「防災」事業や、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方に基づく災害対策が求められています。さらに、地域ぐるみで実施する農地・農用地の多面的機能を支える共同活動と、地域資源である水路、農道等の質的向上を図る共同活動を支援します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ため池等の防災・減災対策の実施 (1) 震災対策農業水利施設整備事業の実施によるため池の耐震性点検の実施 (2) 耐震対策が必要とされたため池の、ハザードマップの作成 (3) 基盤整備促進事業によるため池の耐震対策	(1) 平成29年4月～平成30年3月	(1) 上田地域で2池、丸子地域で1池の耐震性点検調査を実施 ・調査対象は、市が管理する84池の内、周辺地域に及ぼす影響等を考慮し52池を選定 ・H28年度までに49池の調査が完了し、H29年度3池の調査を実施 (2) 17池において、作成及び配布 (3) 西洞池耐震対策工事を実施	(1) 耐震性点検調査3池発注済（7月） (2) 委託業務10月発注予定 (3) 耐震対策工事発注済（7月）	(1) 3池の耐震調査が3月に完了 (2) 来年度作成予定分を含め、残りの全41池のハザードマップの作成が完了し、来年度配布予定 (3) 西洞池の耐震対策工事が3月に完了	
②	○施設の更新等による農業生産基盤の安定化 (1) 中山間総合整備事業殿城地区の地元調整及び実施のための支援 (2) 地域ため池総合整備事業西塩田地区の地元調整及び実施のための支援 (3) 県営かんがい排水事業川西地区の地元調整及び実施のための支援 (4) 農山漁村活性化整備対策事業奈良尾地区の農業集落道の整備	(1)～(3) 平成29年4月～平成30年3月	(1) ほ場整備実施中の1地区（赤坂上田）、用排水路2地区（赤坂、稲倉棚田）農道整備1路線（矢沢）、交流施設基盤1地区（稲倉棚田）について、県と地元との調整及び工事等実施のための支援 (2) 県と実行委員会との調整を行い産川河川協議と、ため池の工事7池を実施 (3) 揚水機場工事を実施 (4) 用地買収・補償、道路改良工事を一部実施	(1) 実行委員会を6回実施し、H29年度の全工事について10月契約予定 (2) 実行委員会を6月に開催。ため池工事5池を発注済（8月） (3) 県で揚水機場工事実施中 (4) 用地買収・補償9月完了。道路改良工事L=400mを10月発注予定	(1) 実行委員会を12回実施 ほ場整備（赤坂上田）は換地計画書の作成業務が完了 用排水路3地区（岩清水、宮之上、漆戸）は工事着工し一部繰越 農道整備1路線（矢沢）は7月に工事完了 交流施設基盤1地区（稲倉棚田）は工事着工し一部繰越 (2) 実行委員会を6月・11月・3月と3回開催、5池は工事完了し、2池は債務負担工事で次年度も実施 (3) 県で揚水機場を債務負担工事として契約し、次年度も実施予定 (4) 道路改良工事L=280mを発注し、一部着手、残工事は繰越	
③	○機能診断に基づく基幹的水利施設の長寿命化 (1) 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の実施に伴う地元調整及び実施のための支援	(1) 平成29年4月～平成30年3月	(1) 県営神川左岸地区の事業実施に伴う地元調整等を実施	(1) 岩清水地区において、本年度施工分L=230mの説明会を7月に実施 工所用道路の借地について一部修正中	(1) 3回の説明会を開催して、H29年度は県で管渠更新工事L=230mを発注し、一部繰越	
④	○多面的機能支払交付金組織の拡充 (1) 事業に係る説明会の実施 (2) H29新規採択の受付・審査 (3) 対象組織に対する交付金の交付事務 (4) 活動組織に求める各種提出書類に係る指導 (5) 活動組織への指導・助言 ※新規組織・既存組織全て同様に対応 (6) 広報活動	(1) 随時 (2) 4月～12月 (3) 6月～12月頃 (4) 随時 (5) 随時	(1)～(5) 新規3地区の採択 丸子地域2地区、真田地域1地区 (6) 重点地域を定め、各種会合時に随時説明会を実施 ホームページの随時更新	(1)～(2) 丸子（東内・塩川）、真田（横尾）で設立を見込んでいたが、東内が和子・下和子で設立。塩川は再検討。3地区採択となったが想定面積が60ha余減少 (3) 47組織に前期交付金を交付済 (4) 16組織の手続きを指導 (5) 7月に3回説明会を実施 (6) 武石余里地区で相談。広域組織化に取組み、自治会等の活動組織が参入しやすい仕組みづくりを実施中	(1) 組織広域化準備委員会を2回と事業説明会を38回開催 (2) H29で新規3地区を採択（東内が2地区に分割、塩川は中止） (3) 47活動組織に概算払いし、検査後3月に交付確定 時限制度終了に伴う過年度返還金を収納済 (4) H28年度新規地区の実施状況の中間確認は5組織、集団実施状況確認会は全47組織で実施し、法定書類の作成・組織運営を指導 (5) 規約改正、広域協定について指導 (6) 推進組織作成の冊子を全47組織へ配布し、広域協定PR資料を作成して希望者に配布	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

平成29年度 重点目標管理シート

重点目標	鳥獣被害対策の推進			部局名	農林部	優先順位	5位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	上田で働きたい戦略 農林業の稼ぐ力の創出	2014市長マニフェスト における位置付け	I-1-①		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	高齢化等により集落近くの里山の荒廃化が進み、鳥獣による農産物被害が特に深刻化しています。このため、間伐等による山林の環境整備と併せ、鳥獣が農地へ出没しないような侵入防止柵の設置などのハード面での対策が必要です。シカ、イノシシなどの捕獲された個体は、殆どが山中に埋設処理されており、有効活用が課題となっています。						
目的・効果	地域で一体となり鳥獣被害対策を実施することが効果的であることから、地域住民と協力し集落単位で侵入防止柵の設置を実施します。伝統的にシカ肉を食す文化が根付いていない東信地域では、捕獲された個体を地域の有効資源として捉え、ジビエ振興に繋げることが望まれています。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○有害鳥獣対策事業の実施 地に原材料を支給し、地域住民協働による侵入防止柵の設置を図る。	平成29年4月～ 平成30年3月	侵入防止柵 6.0km 5地区	侵入防止柵 東前山：300m 下室賀：1,500m 上室賀：1,000m 大日向：500m 下塚：500m 【合計】3,800m 要望取りまとめ済み、11月発注予定	侵入防止柵 東前山：300m 下室賀：950m 上室賀：800m 大日向：500m 下塚：300m 平井：500m 和子：250m 腰越：300m 飯沼：300m 尾野山：300m 【合計】10地区 4,500m		
②	○ジビエ振興研究事業 捕獲した鳥獣の有効活用に向けて、ジビエ振興策の研究を進めるため関係団体による合同会議、講演会及び試食会等を開催する。	平成29年4月～ 平成30年3月	(1)先進地視察研修 1回 (2)関係団体合同会議開催 1回 (3)講演会、試食会開催 1回	(1)先進地視察研修 大町市美麻地区 (2)関係団体合同会議 1回 (3)講演会、試食会 企画・立案 内容：パネルディスカッション及び試食会 日時：11/11(土)16:00～ 場所：松尾フードサロン 参加人数：30名(予定)	(1)先進地視察研修 大町市美麻地区 (2)関係団体合同会議 2回(県共催懇談会1回含む) (3)・講演会、試食会 11/11(30名参加) ・ジビエ料理教室 2/17(15名参加)		
③							
④							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			